

## 弊社製品に関する社内調査結果について

このたび、弊社が再生紙として製造している製品における古紙パルプ配合率について、全製品を対象にして調査した結果、決められた配合率を下回っている製品が葉書以外にも判明しました。その内容は別紙のとおりであり、それらの中には、グリーン購入法の基準を満たしていない製品もあります。弊社といたしましては、環境問題が国民の主要な関心事となっている今日、国民の皆様の信頼を裏切ってしまった事実を深刻に受け止め、ここに深くお詫び申し上げます。

このような事態を引き起こしました背景には、古紙パルプの配合率を上げることにより、再生紙の用途に求められる品質を実現することが、現状の弊社の技術レベルでは困難であるという問題があります。

これまで弊社は、古紙は貴重な資源であるとの認識に立ち、古紙活用の最大化を技術的な課題として努力してまいりました。しかしながら、特定の古紙パルプ配合製品に求められる品質上の問題への対応に苦慮し、その結果、古紙パルプ配合率を下げることによって求められる品質の実現を優先させてしまいました。

こうした判断と行為は、これまで日本政府や組織団体、そして多くの国民の皆様が意識を持って取り組んでこられた環境保全に対する活動に水を差すものであり、たとえ「環境偽装」と言われたとしてもこれを否定できるものではありません。どんな理由があるにせよ決して許されない行為であります。

結果として多くの皆様の善意を踏みにじることになってしまいましたことに対し深く反省するとともに、このような結果になってしまいましたことを重ねてお詫び申し上げます。経営責任につきましても、この事態を重く受け止め、原因の究明、責任の所在等、全容が明らかになった段階で、あらためて発表させていただきます。

今後の弊社の取り組みといたしましては、二度とこのようなことが起きないように、再発防止体制とコンプライアンスの徹底を、外部の識者を交え実現させてまいります。また、古紙活用の最大化を目指し技術開発に取り組んでいくことはもちろんのこと、バランスを考えて古紙を上手に無理なくたくさん使う取り組みを進めてまいります。紙の用途に応じて、求められる白さや保存性を考慮した上で最適な古紙パルプの配合に努め、全体として古紙利用量を増やしていきたいと考えております。

このような弊社の取り組みを、お取引先及びお客様をはじめ、関係者の皆様にご理解いただけるよう、今後あらためて努力してまいります。

添付資料・・・弊社製品に関する社内調査結果

以上

## 弊社製品に関する社内調査結果

今般の社内調査の結果、判明した事実、および今後の弊社の取り組みについて、以下の順にてご報告申し上げます。

### 記

(報告内容)

#### 1. 年賀葉書について

- (1) 古紙パルプ配合率の仕様基準
- (2) 古紙パルプ配合率の実績
- (3) 仕様基準と実績が乖離した原因

#### 2. 年賀葉書以外の製品について

- (1) 古紙パルプ配合率の基準と実績
- (2) 基準と実績が乖離した原因

#### 3. 再発防止策と今後の対応

#### 1. 年賀葉書について

- (1) 古紙パルプ配合率の仕様基準

化学パルプ 60%  
古紙パルプ 40%

- (2) 古紙パルプ配合率の実績

平成20年用 : 1%

なお、年賀葉書は平成8年用から再生紙化されています(～平成19年用迄、1%～5%)

- (3) 仕様基準と実績が乖離した原因

葉書用紙が再生紙化された平成4年当時、工場内発生損紙も古紙として認識し、古紙パルプ6%と合わせた30%でテスト生産した結果、近い将来の技術革新で配合率40%の実現が可能と営業判断し受注を開始しました。その後、工場内発生損紙が古紙パルプとして認められないことがわかり、本来は古紙パルプを増配すべきところ、古紙由来のチリ、墨玉等の夾雑物が多くなるため品質を確保することができずに、古紙パルプ配合率が低いまま生産しておりました。それ以降、現在に至るまで配合率を上げるべく操業努力してまいりましたが、入荷する古紙の品質低下、異物混入に対する品質管理要望が高まり、配合率は上記の通り乖離しておりました。

## 2. 年賀葉書以外の製品について

### (1) 古紙パルプ配合率の基準と実績

現在生産を行なっている、古紙パルプ配合率の基準が設定されている製品のうち、コピー用紙などの製品に、残念ながら、基準と実績との間に乖離が確認されました。(付表)

付表において、グリーン購入法を対象とする製品で基準に満たない製品があります。これらの製品につきましては、当社ブランド品については、直ちに生産を中止することとします。また、お客様のOEMブランド品、および特定のビジネスユーザー向けの製品(特抄品)で、当初の交渉において取り決めた古紙パルプ配合率から乖離が出ているものがあります。それぞれのお客様に至急ご相談申し上げ、誠意ある対応をしております。

また、付表にある、過去に生産した在庫品につきましても、お客様に至急ご相談申し上げ、誠意ある対応をしております。

### (2) 基準と実績が乖離した原因

#### ①印刷用紙

製品の発売当初(平成11年ごろ)は、配合基準に合わせて古紙パルプを配合しておりましたが、古紙の品質低下により、製品品質として求められる夾雑物の基準を維持することができなくなる場合もありました。これまで古紙処理技術の改善等に努めてまいりましたが、古紙パルプの配合が基準未達となるケースが発生しました。

#### ②情報用紙、包装紙他

平成2年ごろより、リサイクル推進の観点から、コピー用紙の再生紙化を進めておりましたが、この時点では、古紙パルプ配合率の増加を努力目標としてとらえておりました。しかしながら、平成13年にグリーン購入法が施行された以降も依然として努力目標として考えており、同法の趣旨に関する理解が不足しておりました。

一方で、当初より求められる品質レベルが高かったため、古紙パルプ配合率を上げるのが容易ではないという事情がありました。その間にも、古紙パルプ配合率を増加させる努力は継続してまいりましたが、それでも、近年、消費者の皆様が保有している昨今の多種多様な出力端末機器や、その用途に対しさらに高い品質レベルが求められるようになり、加えて入荷する古紙の品質が低下するなどといった問題を抱えるようになったため、結果として古紙パルプ配合率を上げることができませんでした。その他の紙についても、同様な理由です。

※) 一般的に情報用紙(コピー用紙、フォーム用紙)に求められる主な品質には、コピーおよび印刷適性(カール、ジャム等の走行性、各種出力端末機器での印字適性)、塵、夾雑物、吸湿等による寸法安定性、カラー化への対応があります。

※) グリーン購入法においては夾雑物等の品質基準は定められておりません。

### 3. 再発防止策と今後の対応

年賀葉書だけでなく、それ以外の製品における古紙パルプ配合率が、決められた基準と乖離していた事実は、多くの国民の皆様の信頼を踏みにじる行為であったと深く反省しております。

乖離を生じている再生紙製品の生産につきましては、弊社ブランドの古紙パルプ配合率の乖離品については、弊社として生産および販売の中止を指示いたしました。また、当該製品に関する一切の受注を中止いたしました。今後、乖離品の製造はいたしません。

このようなことを二度と起こさないように、社内に調査委員会等を設置して徹底的に原因を究明し、下記の事項を中心に関係各省や顧客と協議しながら再発防止策を検討いたします。

#### (1) コンプライアンスの徹底

- ・グリーン購入法に対する教育と理解
- ・環境意識を向上させる教育の実施
- ・コンプライアンス体制の再構築
- ・コンプライアンス教育の徹底
- ・内部監査の強化

#### (2) ユーザーとの定期的な品質検討会の開催

#### (3) 顧客をはじめ、第三者機関など、外部者による監視体制の構築

以上

## 1. 弊社が再生紙として生産している銘柄（生産量：H19年10月～12月）

## (1)グリーン購入法対象品

区分	品 種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実	乖離	
印刷用紙	上質紙 (リサイクル上質70他)	70	同左	なし	3,707
	中質紙 (グリーンランド他)	70	同左	なし	567
	下級紙 (更)	70	同左	なし	669
	塗工紙	対象銘柄なし			
	微塗工紙 (リサイクルS)	70程度	同左	なし	1,490
	計				6,433
情報用紙 包装紙他	コピー用紙	100	59※1	あり	6,540
	ノート用紙	80	35※1	あり	110
	印刷用紙(情報用紙関連)	70	50※1	あり	225
	フォーム用紙	70	5※1	あり	449
	事務用及び窓付き封筒(晒クラフト)	70	11※1	あり	1,140
	” (半晒クラフト)	40	5※1	あり	1,470
	計				9,934
合 計				16,367	

※1 配合率は銘柄および生産工場の加重平均

## (2)グリーン購入法適用以外の再生紙

区分	品 種	配合率(%)			生産量 (t/月)
		公称	実	乖離	
印刷用紙	上質紙 (リサイクル上質)	30程度	同左	なし	701
	中質紙	対象銘柄なし			
	下級紙	対象銘柄なし			
	色上質 (日本の色上質)	10～70	同左	なし	2,060
	塗工紙 (リサイクルコートT-6他)	20程度	同左	なし	2,863
	微塗工紙	対象銘柄なし			
	特抄品で配合率に乖離があるもの※2	60	20	あり	2,987
	計				8,611
情報用紙 包装紙他	コピー用紙	100・70	11※3	あり	4,415
	フォーム用紙	70・50	10※3	あり	1,456
	事務用及び窓付き封筒(半晒クラフト)	40	5※3	あり	400
	計				6,271
合 計				14,882	

※2 版元等、ユーザー毎に交渉し古紙パルプ配合を決めているもの(配合率は加重平均)

※3 配合率は銘柄および生産工場の加重平均

## 2. 平成19年9月以前に生産したもので配合率の乖離したものがあり、今なお在庫としてあるもの

区分	品 種	配合率(%)			メーカー 在庫(t)※4
		公称	実	乖離	
印刷用紙	上質紙 (リサイクル上質100)	100	80～100	あり	63
	塗工紙 (リサイクルコート100他)	100	60	あり	993
	微塗工紙 (リサイクルS-100)	100	80	あり	79
	計				1,135

※4 19年12月末時点のもの。

代理店在庫(当社倉庫にある分)は上記分で約3,600tあります。